

平成20年2月18日

平成20年

第2回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成20年第2回教育委員会定例会会議録

平成20年2月18日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

### 1 出席委員

渡 邊 盛 雄 委 員	委員長
高 山 美 智 子 委 員	委員長職務代理者
野 口 和 矩 委 員	
櫻 井 光 政 委 員	
細 島 徳 明 委 員	教育長

計 5 名

### 2 出席した職員

教育委員会事務局次長	佐 藤 喜美男
庶務課長	平 山 政 雄
教育委員会事務局施設担当課長	玉 川 一 二
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清 水 耕 次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
社会教育課長	柿 本 伸 二
大田図書館長	鈴 木 慶 三

計 7 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第2回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 渡邊 盛雄

○委員長

ただいまから、平成20年第2回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

会議録署名委員に高山委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 文部科学省に関すること

(1) 学習指導要領改訂案について

2月15日に学習指導要領の改訂案が示された。中教審の答申を受けて学習指導要領に反映させている。基本的な考え方は、答申に盛り込まれており、既に報告をしている。詳細な指導要領案については、あらためて必要に応じて資料等を配付する。特徴をあげると主要教科と体育の授業時数の10%増、理数系の充実、教育基本法の改正の趣旨を受けて、道徳・古典指導の充実の3点である。

(2) 教育再生会議の最終報告について

教育再生会議の最終報告が1月31日に出た。

(3) 中教審「学校保健・食育・学校安全」で答申

資料) 中教審が、学校保健・食育・学校安全で答申

中教審が学校保健・食育・学校安全の3本を柱に答申を出した。安全対策では、学校が策定する学校保健安全計画の範囲を日常生活での事件・事故、交通事故、自然災害にまで広げ、学校の対応を法的に明確にすることを検討する必要があると提言している。また、子どもの今日的な健康上の課題に対応するために、養護教諭の役割強化や栄養教諭の定数改善の必要性も訴えていることが特徴である。詳細は資料を参照いただきたい。

(4) 2008年度の予算案について

資料) 文部科学省の2008年度予算案 ②初等中等教育

2008年度の文部科学省の予算案が発表された。初等中等教育の部分について資料を配付したので、ご覧いただきたい。柱は4本で、①子どもと向き合う時間の拡充及び教員の適切な処遇 ②世界トップレベルの教育の質の保証 ③豊かな心の育成と自立し挑戦する若者の育成 ④充実した教育を支える環境の整備である。

(5) 文部科学省の学力調査に関する分析について

文部科学省が国の学力調査結果を分析した結果、国語・算数の平均正答率がいずれも高かった学校は、国語でさまざまな文章を読む習慣・書く習慣を身につけさせる授業が充実していた。これは当然なことである。大田区では、国語力の向上に力を入れている。あらためて効果が検証されてくるだろうと思う。

2 大田区の動き

(1) 大森第二中学校

食育の研究授業「大豆っておいしいよね」が朝日新聞で2回、大きく取り上げられた。

(2) 金管クリニック

区内の中・高生を対象に東京都交響楽団の奏者による金管クリニックがアプリコで開催された。

3 他の市町村の動き

(1) 荒川区

荒川区は新年度予算で、小中学校全校に、校長裁量予算約100万円を交付する。

(2) 町田市

町田市では、小学校4年生で奉仕活動を必修化する。総合学習の時間に町会・自治会と連携して、5回連続の授業を行う。

(3) 江東区

江東区では、校内安全確立のために全教員にトランシーバーを配付する。

(4) 市川市

市川市は、学校給食を契約制に移行する。保護者に申込書を提出させる。提出を拒む親については、原則的に弁当を持参させる。千葉県内では、既に山武市が同様の制度を実施、効果をあげているとのことである。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長からの報告事項」

### ○委員長

部課長からの報告を求める。

### ○施設担当課長

#### 1 教育施設の吹付け材に含まれるアスベストの再調査について

資料) 区施設の吹付け材に含まれるアスベストの再調査実施について

アスベストの種類であるが、クロシドライド(青)、アモサイト(茶)、クリソタイル(白)の主要3種類、トレモライト、アクチノライト、アンソフィライトのその他のアスベスト3種の計6種類がある。これまで、アスベスト対策の調査、除去対象としていたのは、主要3種類としていた。その他のアスベスト3種については、日本で使用されていないとされていたため、調査対象外であった。最近、他の自治体の施設において、その他のアスベスト3種類が検出された。そのため、教育委員会所管施設、60施設をその他のアスベスト3種類の使用について再調査する。調査終了は3月末とし、アスベストの使用が確認された場合は、20年度に除去工事を行う。

#### 2 学校施設の構造設計の調査結果について

資料) 学校施設の構造設計の調査結果について

昨年12月、平成9年度建設の出雲中学校柔剣道場について、国から構造設計の再調査をするように通知を受け、直ちに同施設の利用を中止し、第三者に耐震性の検証を依頼した。本年1月25日に、構造上問題がないことを確認し、利用中止を解除した。

調査委託先は、株式会社イシイアソシエイツであり、姉齒建築士による耐震偽装の際に区内の施設の耐震性を調査した実績がある。調査方法は、構造計算書から建物の荷重設定や梁・柱などの形状、配置が正しく計算されているか、構造計算書と設計図を照合し、梁・柱・鉄筋の量・配置などについて確認した。その上で、現行の計算ソフトに数値などを入力し再計算を行ったところ、構造計算書に偽装がないことを確認した。建物の強度を示す必要保有水平耐力は、建築基準法の求める1.0に対し、最低値でも1.67と安全性を確認した。

### ○学務課長

#### 1 新1年生指定校変更申請数について

資料) 平成20年度新1年生指定校変更申請数

平成20年度の新1年生指定校変更であるが、小学校入学者821名、中学校入学者940名、計1,761名の申請があった。小学校については例年並みであるが、中学校については19年度よりは少なくなっているが、19年度入学者が例年より約300名多い特別な状況であり、全体としては増加傾向にあると考えている。すでに書類の確認などを終え、2月15日に結果通知を発送した。

これに関係して、学校の施設規模により指定校変更による児童生徒の受入制限をしている学校について報告する。

小学校では、矢口西・山王・久が原の3校について指定校変更の許可はしないことに

なっている。入新井第一など7校については入学可能な児童数の上限を定め、超えた場合は抽選としている。そのうち、入新井第一と小池の2校が上限を超えたため抽選をする。

中学校については、大森第三・大森第六・東調布の3校が受入制限をしている。そのうち、大森第三については、上限を超えたため抽選になると予想している。予想とするのは、例年多数の児童が私立中学校に進学するため、超過する人数が抽選日までに大幅に減少するため、状況によっては抽選をしない場合があるからである。

なお、抽選については、今週から来週にかけて順次行う。

今、報告した以外の学校については、指定校変更を希望し、理由が正当と認められる児童生徒については、希望する学校への就学を許可している。

## 2 インフルエンザによる学級閉鎖について

全国的にインフルエンザが流行している。

大田区立の小中学校においても昨年12月から現在まで、インフルエンザにより5校5学級で学級閉鎖や終業繰り上げ、始業繰り下げを行った。内訳は、学級閉鎖が小学校1学級2日間、終業繰り上げが2学級、始業繰り下げが2学級である。また、区立幼稚園1園で2月上旬に1日間の終業繰り上げ、2日間の始業繰り下げを実施した。

今シーズンは、1999年から2000年のシーズン以降の同時期と比較して、全国の子患者数がもっとも多い状況にある。12月下旬に一旦沈静化していたが、1月下旬から再び流行しており、東京都では2月7日に流行注意報を発令している。各学校、また学校を通じて各家庭にうがい、手洗いなどの日常的な注意を促している。

## 3 学校給食における冷凍食品の使用について

中国製餃子が原因と思われる健康被害事例が発生している。

大田区立小中学校の給食は、全て各学校の調理室で1つ1つ手づくりをして給食を提供している。従って、今般の事件に関わる冷凍食品は使用していない。

保護者に対しては、今報告した内容を各学校からお便りをする事で安心していただくよう努めている。また大田区ホームページにおいても、区民に対し広報をしている。

## ○指導室長

### 1 2月3日（日）に発生した事件について

大田区立中学校の特別支援学級に在籍している女子生徒が、母親によって殺害されたとの報道があった。まずは、教育委員会として生徒の冥福を祈りたい。

報道によると事件は、平成20年2月3日午前2時頃、当該生徒が母親とともに訪問していた千葉県市原市の祖父母宅で就寝中のところ殺害され、その容疑者が母親とのことである。現時点では警察が捜査中であり、詳細は不明である。

当該生徒が在籍していた学校の対応であるが、翌2月4日に臨時全校朝会を開催し、全校生徒に校長から生徒の死亡について報告し冥福を祈った。また同日、特別支援学級の臨時保護者会を開催し保護者への説明を行った。教育委員会は2月6日に小中学校合同で臨時特別支援学級設置校長会開催し、本件について説明し、事件の状況の共通理解を図るとともに今後の対応を協議した。

以上が概要である。家庭と学校との連携は今後とも深めていかななくてはならないと強く認識している。

## 2 2月15日に発生した調布大塚町の交通事故について

平成20年2月15日午前5時10分頃、環状8号線を世田谷方面から走行してきた車両が調布大塚町23番において電柱に激突した。車両を運転していた者は上半身裸で現場から逃走、遺留された車両の中から覚せい剤とみられる粉末が発見されたため、警察が緊急配備体制を執り、警察犬を導入するなど運転手の捜索と警戒を行った。事故現場近隣の調布大塚小学校と洗足池小学校には、田園調布警察署から直接情報提供があり、登校時の注意事項を緊急連絡網や子ども緊急システムを活用して、家庭に連絡をとった。指導室では周辺の小学校9校、中学校5校に情報提供を行い、登下校時に教員、PTAによるパトロールを行い、児童の安全確保に努めた。なお、現時点においても逃走した男性の行方は分かっていない。

### ○社会教育課長

大田区体育館の指定管理者の指定取消しについて報告する。

先の大田区議会において行われた大田区スポーツセンター条例の改正により、付属施設である弓道場を除き大田区体育館を廃止する内容の条例が議決された。これにより、本年3月末日をもって大田区体育館が閉館となる。

現大田区体育館の指定管理者は財団法人大田区体育協会が指定を受けており、本来の指定期間は、来年3月末日までであるが、閉館に伴い本年3月末日を持って指定管理者としての指定を解除する。なお、指定の解除にあたっては、既に大田区体育協会との協議は整っている。

### ○委員長

ただいまの報告に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

### ○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

### ○委員長

承認する。

### 日程第3 「議案審議」

○委員長

第8号議案、第9号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第8号議案、「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び第9号議案、「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について説明する。

今回の条例改正については、主に昨年5月16日に地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正されたことにより創設をされた育児短時間勤務制度の実施にあたっての条例の整備である。育児短時間勤務制度の概要について説明する。育児短時間勤務の対象となる期間は学校入学までと期間で、勤務形態が1週間当たり勤務時間が20時間から25時間の短時間の範囲で選択が可能となった。例えば午前中のみの勤務という選択も可能となる大きな制度の改正である。これによって、子育てにあたっての条件整備を促進した内容となっている。

なお、現時点での幼稚園の教育職員構成からは、この制度の取得者はいないものと考えている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

次に第10号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第10号議案、「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」について説明する。第5条では、先程審議いただいた育児休業に関する規程の整備をしている。また付則の1及び2では、平成19年度の給与改定において期末勤勉手当が0.05ヶ月引き上げられた分を3月の期末手当にて調整することを規程している。



○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○委員長

これをもって、第2回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時35分閉会)